YAMAHA
Make Waves

2024

ヤマハグループのトータル保障

団体契約保険

重要

全コースWEBでの申込みとなります。新規加入・加入内容の変更をされる方はお手続きが必要です。前年度と同一内容で継続される場合はお手続き不要です。詳細については、本リーフレットの3～4ページをご確認ください。

保険料給与天引期間	2024年1月から2024年12月まで

1 死亡保障コース	保障期間	2024年1月1日～2024年12月31日
2 退職後保障付積立コース	積立期間	加入（増額）日　2024年2月1日～定年退職60歳まで
3 病気・ケガ補償コース	保険期間	2024年1月1日16：00～2025年1月1日16：00
4 病気・ケガ補償コース（特約）	保険期間	2024年1月1日16：00～2025年1月1日16：00
5 短期休業補償コース	保険期間	2024年1月1日16：00～2025年1月1日16：00
6 長期休業補償コース	保険期間	2024年1月1日16：00～2025年1月1日16：00

募集締切　2023年10月13日（金）まで

ご加入にあたっては、各コースのパンフレット・重要事項説明書（契約概要/注意喚起情報）を必ずご覧ください。

ヤマハ株式会社　人事部

ヤマハグループのトータル保障とは？

ヤマハでは「ヤマハグループのトータル保障」として「団体契約保険」と「個人設計保険」を
従業員のみなさまのために準備しています。
「団体契約保険」はヤマハグループを代表して、ヤマハ株式会社が契約者として契約する保険で、
福利厚生における中核の保険として位置づけています。
「個人設計保険」は団体契約保険を補完するための保険として、個々のライスタイルにあわせた
ラインナップを厳選して用意しています。
これら2つの保険はいずれもスケールメリットを活かした保障（補償）内容でみなさまの
ライフプラン作りをサポートしてまいります。

《団体契約保険の特徴》

スケールメリット

たくさんの従業員に加入いただくことにより、
さらに**スケールメリット**が広がります。

ヤマハグループの信頼と実績

保険会社との**好条件での団体契約**は、
ヤマハグループの信頼と実績により実現しています。

配当金還付（死亡保障コース）

会社の団体契約全体の収支計算をして、剰余金が
あれば加入者全員に**配当金**が支払われます。
これは団体契約保険ならではのしくみです。

団体契約のみ

団体契約でしか加入できない従業員向け
長期休業補償コースは他の保険にはない魅力です。

募集は年1回

募集は年1回、1年更新(自動更新)の保険です。

― 加入対象者 ―

団体契約保険

ヤマハ株式会社ならびに団体契約保険制度加入の
グループ会社に勤務している役員・従業員(契約期間
1年以上で給与天引可能な方を含む)で、ヤマハ健康
保険組合の加入者。

個人設計保険

ヤマハグループの従業員であればどなたでもご加入
できます。更に申し込みも1年中受け付けています。

※保険商品・契約内容によって加入範囲や対象者が限定される場合
があります。詳しくは保険サービス事業部へお問い合わせください。

2024団体契約保険一斉募集の手続き方法について

本年も一斉募集を行います。
団体契約保険の新規加入や加入内容の変更は、年1回この時期のみとなりますので
この機会に、見直しや検討をお願いします。
本年の一斉募集の手続きについては下記の通りです。

手続き方法
全コースWEBでの申込みとなります
新規加入・加入内容の変更をされる場合はお手続きが必要です
前年度と同一内容で継続される場合はお手続き不要です

パンフレット
各コースのパンフレットはWEBにて閲覧してください

申込書
紙申込書はありません
同封の保険会社ご案内に掲載のQRコードより申込みください

コース別の詳細については3、4ページをご覧ください。
※ご自身の加入状況については2023年1月に配布した加入者証をご確認ください。

団体契約だから実現した配当制度と割引率です

1 死亡保障コース　2022年度配当金還付率 約23.3%
＊配当金還付率は支払時期の前年度決算により決定しますので将来支払われる配当金額は現時点では確定しておらず、支払われない場合もあります。

2 退職後保障付積立コース
積立期間中に生じた配当金は積立金の積増にあてられ、年金受取期間中に生じた配当金は年金の増額（増加年金）にあてられます。
※毎年の配当金の水準は、引受保険会社におけるお支払時期の前年度決算によって変動します。
また、決算実績によっては、配当金をお受取りになれない場合もあります。
※年度途中で脱退される場合、その年度の配当金はお受取りになれません。

3 病気・ケガ補償コース　団体割引率等 36.25%

4 病気・ケガ補償コース（特約）　団体割引率等 36.25%

5 短期休業補償コース　団体割引率等 36.25%

6 長期休業補償コース　団体割引率 25%

■募集期間は１年に１度の一斉募集時のみ　■保険期間は１月1日から１年更新（2コースは除く）　■保険料は給与天引（12分割）月払い

★加入資格年齢（2024年1月1日現在）※　（※2 退職後保障付積立コースは2024年2月1日現在）
3 4 病気・ケガ補償コースは申込締切日（2023年10月13日）時点で出生されている方に限ります。

ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険2024　コースの　概要と特色（加入資格・退職後の取扱いなど）

募集時期	コース番号	コース名と概要	引受保険会社	パンフレット	申込方法	保障（補償）期間	加入対象者	ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険2024 60歳までの従業員	60歳以上の雇用者（再雇用者含む）＊継続のみ可能	OB保険 退職後
年次募集のみ　1年コース（2 コースは除く）	1	**死亡保障コース** 死亡または高度障害の保障です。保険金は、一時金のほか、年金での受け取りも選択できます。 配当金があります	住友生命	人事SharePointにパンフレットを掲載します。YamahaGroupPortal内>部門サイト>人事>グループ版人事情報閲覧サイト>団体契約保険 https://yamahagroup.sharepoint.com/sites/prj00405/Lists/custom%20List001/view.aspx ※右のQRコードからもパンフレットの確認ができます。	同封の住友生命ご案内より申込ください。 住友生命サイトへリンク	2024年1月1日～2024年12月31日	本人 配偶者 子供	入社 〈本人〉 〈配偶者〉本人が加入していることが条件です 〈子供〉本人の扶養する子供で2歳6ヶ月～22歳6ヶ月	60歳6ヶ月 1,000万円以内に減額	65歳6ヶ月　70歳6ヶ月 退職後はOB保険へ移行 500万円以内に減額 ・45歳以上の退職者はOB保険に移行可能 ・OB保険移行後は配当金はありません。 ・年度途中の解約は配当金はありません。
	2	**退職後保障付積立コース** 退職後の生活資金や医療保障に備える積立です。 退職後に備えて	（事務幹事会社）日本生命		同封の日本生命ご案内よりお申し込みください。 日本生命サイトへリンク	〈積立期間〉加入（増額）日 2024年2月1日～定年退職60歳まで	本人	新規加入57歳まで 積立満了60歳	積立後、各保障プランに移行	
	3	**病気・ケガ補償コース** 病気やケガによる医療費支出をカバーするための補償です。 団体割引があります	三井住友海上	QRコードを読み取ると「病気・ケガ補償コース」パンフレットのダウンロードページに移動します。	同封の三井住友海上ご案内よりお申し込みください。 三井住友海上サイトへリンク	（保険期間）2024年1月1日16:00～2025年1月1日16:00	本人 配偶者 子供	生後15日～ 基本（病気・ケガ）タイプ 0歳～ ケガのみタイプ	基本（病気・ケガ）タイプは79歳まで継続加入可能 「基本（病気・ケガ）タイプ」の新規加入は69歳まで 「ケガのみタイプ」の新規加入は79歳まで	79歳 退職後はOB保険へ移行 ケガのみタイプは終身で継続可能　終身 退職後はOB保険へ移行
	4	**病気・ケガ補償コース（特約）** 3 コース加入者のみ選択可能です 最新の医療補償や日常生活にかかわる賠償事故などさまざまな特約（オプション）から選択できます。 自転車事故にも対応		QRコードを読み取ると「病気・ケガ補償コース（特約）」パンフレットのダウンロードページに移動します。			本人 配偶者 子供	0歳～		終身 退職後はOB保険へ移行 3 コース継続中は加入可能
	5	**短期休業補償コース** 病気・ケガによる1年以内の収入減少に備える補償です。 自宅療養でもOK		QRコードを読み取ると「短期休業補償コース」パンフレットのダウンロードページに移動します。			本人	入社 退職時終了　60歳以上の雇用者（再雇用者含む）継続のみ可能	64歳 新規加入は59歳まで	
	6	**長期休業補償コース** 団体経由でしか加入できない長期の所得補償です。		QRコードを読み取ると「長期休業補償コース」パンフレットのダウンロードページに移動します。			本人	入社 退職時終了 就業傷害が開始したときの被保険者の年齢が55歳～59歳まではてん補期間が4年です。	59歳	

この依頼書をコピーして、事案発生後すみやかに、社内便または郵送・FAXでお送りください。

団体契約保険
保険金請求依頼書

【 送付先・お問い合わせ先 】
メールBox. HS　FAX:053-460-5322
㈱ヤマハコーポレートサービス 保険サービス事業部
内線:203142　TEL:0120-171-044（通話無料）

依頼日	西暦　年　月　日	
契約者（加入者）	フリガナ 氏名	勤務先　会社名 所属 従業員No.
	生年月日　昭和・平成　年　月　日	日中の連絡先 TEL.
	自宅住所　〒	
ケガ・病気等をされた方（被保険者）	フリガナ 氏名	契約者から見た続柄　本人・配偶者・子供・親 性別　男・女 生年月日　昭和・平成　年　月　日
	被保険者住所　〒	
	傷病名 治療中・治療済	病院名　病院・接骨院 病院 TEL.

ケガ	発生日　年　月　日	通院期間　／　～　／　頃（　回）見込み
	発生時間　午前・午後　時頃	入院期間　無・有 →　／　～　／　予定
	発生場所	手術　無・有 → 手術名（　）
休業	休業なし・休業あり →　会社を休む期間　／　～　／　頃 の見込み	
病気	初診日　西暦　年　月　日	本人（被保険者）は　病名を　知っている・知らない
	通院期間　／　～　／　頃（　回）見込み	手術　無・有 → 手術日　年　月　日
	入院期間　無・有 →　／　～　／　予定	手術名（　）
介護	介護状態になられた日　年　月　日頃	要介護認定を受けた日　年　月　日 →（　級）

賠償責任 携行品損害 住宅内生活用動産 ホールインワン等	発生日　年　月　日	損害被害物件	＜ 賠償責任の場合　相手の情報 ＞ 氏名（フリガナ）
	発生時間　午前・午後　時頃		
	発生場所	損害の程度 概算　円	連絡先TEL.
物損事故の場合、修理前に損害箇所のわかる写真をお撮りください。			

事案の発生状況　または　病気の経過など　について、分かりやすくご記入ください。

今回提供する個人情報の貴社における利用目的が、貴社が委託を受けている保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。（また、上記の保険会社の各種商品やサービスの案内等のために、貴社がその提携先である保険会社の代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることに同意します。）

3・4・5・6コースの保険金のご請求につきましては、引受保険会社にお電話もしくはWEBにてご請求いただくことも可能です。引受保険会社より別途、お手続き書類が郵送されます。なお保険金請求WEBのご利用には、ご加入いただいている契約の「証券番号」および「加入者番号」の入力が必要です。お手元に「加入者証」をご用意のうえ、お手続きください。

【引受保険会社・保険金ご請求先】　三井住友海上火災保険株式会社

●24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」:0120-258-189（無料）

●保険金請求WEB:https://www.ms-ins.com/contractor/contact/

※保険金請求WEBは三井住友海上オフィシャルサイトへ移動します

この届出書のコピーに記入・捺印し、社内便または郵送で下記宛てにお送りください。

団体契約保険
変更届出書

【 送付先・お問い合わせ先 】
メールBox. HS　〒430-8650 浜松市中区中沢町10-1
㈱ヤマハコーポレートサービス 保険サービス事業部
内線:203142　TEL:0120-171-044（通話無料）

下記の【個人情報のお取扱いについて】の内容を承知し、同意します。（受取人変更の場合は、受取人とともに同意します。）

変更届出日	西暦　年　月　日		
変更日	西暦　年　月　日		← 死亡保険金受取人の変更は除く
加入者名	（カナ） （漢字）	押印欄（同意印） 印	← 加入者名を変更する場合は新加入者名をご記入ください。（押印欄は新加入者名の印でお願いします。）
勤務先	会社名 所属 メールNo.	従業員No.	
		連絡先	TEL

変更する項目の ◯ に○をして、内容をご記入ください。 ご加入のコースによっては、別途必要な書類をご案内いたします。

◯ 加入者名の変更（全コース）	旧加入者名	（カナ） （漢字）	新加入者名	（カナ） （漢字）

◯ 死亡保険金受取人の変更（1 死亡保障コース）	本人コース	新 死亡保険金受取人名	（カナ） （漢字）	続柄	加入者本人自署欄（フルネーム）（同意）
	配偶者コース	新 死亡保険金受取人名	（カナ） （漢字）	続柄	配偶者自署欄（フルネーム）（同意）

※1 死亡保障コースについて、死亡保険金受取人の変更は、住友生命が指定する通知書が保険会社に到着した時点でご契約者（団体）が通知を発信した日にさかのぼって効力が生じます。

◯ ご家族（被保険者）の死亡による対象部分の解約（全コース）	死亡日	西暦　年　月　日	
	亡くなった方のお名前	（カナ） （漢字）	続柄

◯ 全コースの解約	年度途中での解約は、全解約のみになります。※変更届出書到着日の月末解約となります。 ご加入のコースによっては、別途必要な書類をご案内いたします。 1 死亡保障コースを途中解約する場合、配当金の対象外となります。

【個人情報のお取扱いについて】
この保険の運営に当っては、団体は、加入対象者（被保険者）の個人情報（氏名、性別、生年月日、健康状態等）および受取人の氏名・続柄を団体（契約者）が保険契約を締結する保険会社へ提供します。
保険会社は、受領した個人情報を、各種保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、各種商品・サービスの案内・提供（関連会社・提携会社を含む）、その他保険に関連・付随する業務のために利用し、また、団体、他の共同取扱生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供します。
なお、団体は、この保険契約に基づいて入手する個人情報について、この保険の事務手続き以外には使用いたしません。
また、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、それぞれ上記に準じ個人情報を取り扱います。
（注）保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

【保険サービス使用欄】

対象の保険保険会社	1 死亡 住友生命	2 退職 日本生命	3 医療　4 特約　5 短期休業　6 長期休業 三井住友海上	MSA アフラック アクサ	団体確認欄

お問い合わせ先

㈱ヤマハコーポレートサービス
保険サービス事業部　保険相談プラザ

〒430-8650
静岡県浜松市中区中沢町10-1　ヤマハ㈱厚生会館1階

内線：**203142**
TEL：**0120-171-044**
（通話料無料）

TEL：053-460-5311
FAX：053-460-5322
物理メール：HS

ヤマハ保険　検索

個別相談承ります！
お気軽にお申込みください。

インターネット、メール、お電話でも
お好きな方法でお申し込みいただけます！

オンライン相談も可能です！

パンフレットおよび個別相談の
お申し込みは上記のお問い合わせ先にご連絡いただくか、
右記QRコードからお申し込みください。▶▶

※お問い合わせフォームは外部サイトへ移動します。

【ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険事務局】
㈱ヤマハコーポレートサービス　HR事業部人事業務部厚生グループ
内線：**202105**　TEL：**053-460-2105**

【引受保険会社（事務幹事会社）】

住友生命保険相互会社　登録番号：CG2023-0197
三井住友海上火災保険株式会社
日本生命保険相互会社　日本-企-2023-707-10638-B（R5.6.21）

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。